

令和4年12月（第73回）計量士国家試験

計量法施行規則（平成5年通商産業省令第69号）第65条の規定に基づき、計量士国家試験の場所、期日及び受験願書の提出期限その他必要な事項を次のとおり公示する。

令和4年6月10日

経済産業大臣 萩生田 光一

1 試験の場所

北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州及び沖縄

2 試験の期日

令和4年12月11日（日）

3 試験の区分

試験は、環境計量士（濃度関係）、環境計量士（騒音・振動関係）及び一般計量士について行う。

4 受験願書（試験案内書）の配布期間

受験願書（試験案内書）の配布期間は令和4年7月1日（金）から同年8月5日（金）まで、インターネット及び郵送による配布とする。

5 受験願書（試験案内書）の請求

① 受験願書（試験案内書）のインターネットでの入手

受験願書（試験案内書）をインターネットで入手する場合は、下記のURLから案内書と願書をダウンロード及び印刷をすること。下記のURLから願書フォームに入力して印刷することを推奨。

なお、ダウンロードの際には、入力した願書又は願書（PDFファイル）を印刷できるPC環境、A4のコピー用紙が印刷できるプリンタ（カラー／モノクロ、レーザー／インクジェットは問わず）、A4サイズの白紙のコピー用紙が必要となるので、URLのリンク先にある利用条件等を確認すること。

<URL>

<https://apps.ibt-cloud.com/keiryoushi/user/>

② 受験願書（試験案内書）の郵便での請求

受験願書（試験案内書）の配布を希望する場合は、角型2号の封筒（返信用封筒）に、希望部数に応じて、試験案内に記載される金額の切手を貼付し、宛先（請求者の住所・氏名及び連絡のとれる電話番号）及び希望部数を明記の上、別の封筒（請求用封筒）に封入して下記の請求先に送付すること。請求用封筒の表面には「計量士国家試験願書〇部希望」と明記すること。

受験願書（試験案内書）の請求先は下記のとおり。なお、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課計量行政室、各経済産業局消費経済課及び内閣府沖縄総合事務局商務通商課では受験願書（試験案内書）の配布は行わない。

<受験願書（試験案内書）の請求先>

〒277-8691

日本郵便株式会社 柏郵便局 私書箱第5号 計量士国家試験 受験サポートセンター

電話：03-5209-0553（平日10：00～17：00）

6 受験願書の受付期間等

令和4年7月1日（金）から同年8月5日（金）まで簡易書留による郵送のみの受付とする（当日の消印有効）。なお、願書を提出する際には、角型2号封筒（A4コピー用紙が折らずに入る封筒）に願書を入れ、封筒の表には「計量士国家試験願書在中」と明記する。

7 受験願書の提出先

受験願書の提出先は、下記のとおり。なお、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課計量行政室、各経済産業局消費経済課及び内閣府沖縄総合事務局商務通商課での受付は行わない。

<受験願書の提出先>

〒277-8691

日本郵便株式会社 柏郵便局 私書箱第5号 計量士国家試験 受験サポートセンター

電話：03-5209-0553（平日10：00～17：00）

8 受験手数料

8,500円の収入印紙を願書に貼付。

※下記9④を提出した者は、受験手数料は不要。

9 提出書類

①計量士国家試験受験願書

②計量法施行規則第63条第2項による試験科目の免除を受けようとする者は、既に合格した区分の試験についての合格証書の写し（合格証書の写し貼付欄に貼付のこと。）

③障がい等のために、受験に際して何らかの措置を希望する者は、特別措置に関する申請書

④令和2年度計量士国家試験又は令和3年度計量士国家試験「受験自粛者への措置」に伴う振替措置申出書を提出した者で、令和4年12月（第73回）計量士国家試験の受験を希望する者は、受理印が押印された振替措置申出書の原本

10. 試験会場（予定）

確定した試験会場は、受験票で通知する。

11. 留意事項

新型コロナウイルス感染症を巡る状況等によっては、試験実施の延期や会場変更等をせざるを得ない場合があり、試験実施の情報については、経済産業省ホームページ（以下のURL）に随時掲載する。

なお、試験当日は各会場において十分な感染防止対策を講じるとともに、体調不良の方には受験を控えていただくようお願いする場合があります。

<URL>

<https://www.meti.go.jp/information/license/index.html>